



飯高とっとき たより

第170号

～令和6年11月～
発行：松阪市飯高地域振興局
電話：46-7121

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/>

西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

公共浄化槽使用料の減免制度について

公共浄化槽の使用料について、次の減免条件に該当する場合、使用料の減額が可能です。
減免を希望される方は申請の手続きが必要です。

【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が70歳以上の場合
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上で独居の場合
- (3) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が重度障がい者又はこれに準じる場合
- (4) 生活保護世帯の場合
- (5) 10人槽及び8人槽を使用しており、使用人数が6人以下の場合（2世帯住宅は除きます）

【減免期間】 申請書提出月の翌々月分～令和7年7月分

年度途中でも課税状況や年齢到達、転出や死亡など使用状況が変わったことによって、減免が可能となる場合があります。

減免申請は 毎年度、提出が必要です。（市ホームページからも申請できます）

また、減免の条件に該当しなくなった時も届出が必要です。

公共浄化槽設置申請の受付終了について（令和6年度分）

松阪市が設置する公共浄化槽の令和6年度分設置申請の受付は終了しました。

令和7年度分設置申請の受付は令和7年4月から9月末までです。

※工事施工は令和7年6月頃から翌年1月頃までの予定です。

申請をお考えの方は、早めにご相談ください。

（問）西部水道浄化槽事務所 ☎ 46-7123

狩猟期間についてお知らせ

【イノシシ・ニホンジカ】

令和6年11月 1日～令和7年3月15日

【イノシシ・ニホンジカ以外の狩猟対象鳥獣】

令和6年11月15日～令和7年2月15日

※発砲、狩猟犬の使用に際しては、安全を十分に確認してください。

※ワナは、標識を確実に取り付け、周囲の安全に注意して設置をしてください。

※入山される際には目立つ服装を着用し、音の鳴るものを携帯してください。



（問）西部農林水産事務所 ☎ 46-7114

【12月開催】まるとサロンのご案内



3日(火)：飯高地域振興局(2階大会議室) ◎太極拳教室を開催します！

10日(火)：旧川俣出張所 2階

17日(火)：飯高保健センター

24日(火)：飯高林業総合センター

※ 飯高地域振興局、飯高林業総合センターでは卓球ができます！室内シューズをお持ちください。

※ 開催時間は、各日共に 午後1時から午後3時となります。

※ どの地区にお住まいの方でも、ご希望の会場へお越しいただけます。

(問) 飯高 福祉まると相談室 ☎ 46-7116

ひきこもり出張相談会のご案内

ひきこもりは、「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」です。話すことで新たな糸口が見つかるかもしれません。

ひとりで、家族だけで悩まないで、ぜひご相談ください。

●対象／市内在住のひきこもりに悩むご本人やご家族

●とき／12月10日(火)

●相談時間／①午前10時半～、②午後1時～、③午後2時半～※ 1人1時間程度

●ところ／飯高保健センター

●定員／3人(要予約)

●予約方法／開催日の前日までに電話でひきこもり地域支援センター そ・えーるまで。

電話・来所・メールでも相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

ひきこもり地域支援センター そ・えーる

検索



(問・申) ひきこもり地域支援センター そ・えーる ☎ 31-1922

オンライン議会報告会のお知らせ



YouTubeにて動画配信！

12月10日(火) 午後1時から

議会報告会を11月に市内4か所にて開催します。会場に来ていただけない方にも議会の審議内容を知っていただけるよう、動画配信による議会報告会を行います。

12月10日(火) 午後1時から YouTubeの「松阪市議会チャンネル」や市のホームページ(議会報告会)でいつでもご覧いただけます。

※別途通信料が発生する場合があります。

また、松阪市行政チャンネルで12月10日(火)～12月23日(月)の間、放送します。

議会報告会動画をご覧いただき、皆さまのご意見・ご感想をぜひお聞かせください。

アンケートは市ホームページから直接ご回答いただくか、ダウンロードして、メール・ファックス等で議会事務局までご送付ください。

(問) 松阪市議会事務局 ☎ 53-4434

FAX 23-3962

メールアドレス：gikai@city.matsusaka.mie.jp



松阪市議会チャンネル

クリーンセンターへのごみ持ち込み日の変更について

休日の松阪市クリーンセンターへの直接持ち込み日は毎月第3日曜日となっておりますが、12月は次のとおり変更させていただきます。

変更前 12月15日 → 変更後 12月 8日

受入方法等につきましては、ごみ・分別ガイドブックをご確認ください。

(問) 地域住民課 ☎ 46-7117

行政書士による市民相談会のお知らせ

●とき・ところ 12月5日(木) 午後1時30分から午後4時まで

飯高地域振興局 応接室2

●内 容 相続、遺言、事業承継、成年後見制度、農地法関係など

※相談無料、予約優先

(問・申) 三重県行政書士会 松阪支部 ☎ 080-4845-0188

松阪市飯高診療所 年末年始休診のお知らせ

下記のとおり休診させていただきます。早めの受診をお願いいたします。

・森診療所・波瀬診療所 12月28日(土) から 1月5日(日) まで

(問) 森診療所 ☎ 45-0023

・宮前診療所 12月29日(日) から 1月3日(金) まで

(問) 宮前診療所 ☎ 46-0003

B & G海洋センター職員を募集します

時 間 午前8時半～午後5時(休憩: 正午～午後1時)

時 給 1,023円/時間(2km以上通勤手当あり)

定 員 1名

勤務日 不定期(シフト制)※月に5日程度

勤務地 飯高B & G海洋センター(飯高町七日市834番地)

土日に勤務
できる方
歓迎します!

(問) 西部教育事務所 ☎ 32-2300

飯南、飯高管内学校給食センター給食調理員募集中!

～飯南、飯高管内の小中学生の給食をつくる大切なお仕事です～

【業務内容】食材の検収、下処理、調理、配膳、食器類の洗浄 など

【勤務時間】午前8時～午後3時45分(休憩45分)

※土・日・祝日除く(週3日程度)

【勤務地】松阪市飯南学校給食センター (松阪市飯南町粥見566番地)

【その他】調理師免許のない方でもOK!



(問・申) 電話、または西部教育事務所へ直接お越しください。

西部教育事務所 ☎ 32-2300

松阪市香肌地域づくり協同組合は、飯南・飯高にある事業所への職員の派遣を通じて、この地域を活性化するために設立された協同組合です。

現在、飯南・飯高地区の製材業、林業、農業、飲食関連業、燃料配達業、宿泊業、自動車販売業など15の事業所が組合加盟しており、協同組合で雇用した職員を組合員へ派遣しています。

来年4月から組合員事業所で就労できる職員を随時募集していますので、関心のある方はぜひ協同組合までお問合せください。

(問) 松阪市香肌地域づくり協同組合 ☎ 68-9783

地域おこし協力隊

vol. 3

『山下 竜也』の活動日記



松阪市地域おこし協力隊に着任して約半年が経ちました。

最近では地域のイベント事の撮影や小学生に向けた写真講座などを行ったりしています。

写真講座では普段撮影に使用しているストロボやレフ板などを使って、光と影を意識した撮影について話しました。



理科の実験のような感覚で光の見え方や光が照射されてできる影のつき方、光がレフ板に反射される様子をカメラのファインダーを覗きながら体験して頂きました。



難しい内容だったかもしれませんが、屋外に出て撮影した時に講座で教えた光と影を意識した撮影を子どもたちなりに考えながら撮影している姿が見えてとても嬉しかったです。また機会があれば、今度は大人の方にも参加してもらえるような写真講座ができればいいなと考えています。

地域おこし協力隊

vol. 1

『久保 千晴』の活動日記（自己紹介編）

地域おこし協力隊に6人目の隊員が誕生！！

松阪茶があまりにも美味しすぎるので、生産地を見たいと思う気持ちで今年の2月から4月まで飯高地区にお試し移住をしてみました。住んでみると、お茶だけではなく沢山の魅力のある土地なんだ！と強く惹かれ、今年の10月から松阪市の地域おこし協力隊に着任させていただきました。

お茶が大好きな四歳児の子育てに奔走中の久保千晴(41歳)です。

お仕事は各地でオリジナルのお土産やグッズ、ラインスタンプなどの販売を行っており、また最近、三重県の特産品を標品化するお仕事も始めました。

松阪市の地域おこし協力隊に着任させていただき、大好きな地域とこれから関わらせていただけることをとても嬉しく思っています。

まずはもっともこの地域の事を知りたいと思っていますので、飯高、飯南、嬉野、そして松阪市の事を皆さんに教えていただければ嬉しいです。

これから三年間ぜひ宜しくお願いいたします！



(問) 松阪市地域づくり連携課 移住促進係 ☎ 46-7113